

第 3 3 回 運転管理検討会 議事録

1 . 開催日時：平成 2 6 年 1 月 2 1 日（火） 1 3 : 3 0 ~ 1 5 : 2 0

2 . 開催場所：原子力安全推進協会 1 3 階 C 会議室

3 . 参加者 （順不同，敬称略）

委員：坂元主査（原子力安全推進協会），上甲副主査（東京電力），市川（電源開発），加藤（日本原子力発電），久保田（原子力安全推進協会），香田（日立 GE ニュクリア・イジー），西城（東北電力），斉藤（北海道電力），酒井（中国電力），坂本（中部電力），原（四国電力），松本（原子力発電訓練センター），宮北（BWR 運転訓練センター）（計 13 名）

代理出席者：増田（三菱重工業・中林代理），黒田（北陸電力・宮森代理）（計 2 名）

オブザーバ：山下（原子力発電訓練センター），野地（BWR 運転訓練センター）（計 2 名）

欠席：秋吉（九州電力），瀧澤（東芝），三屋（関西電力）（計 3 名）

事務局：大滝（日本電気協会）（計 1 名）

4 . 配付資料

資料 33-1 第 32 回運転管理検討会 議事録（案）

資料 33-2-1 JEAC-4804(原子力発電所運転責任者の判定に係る規程)の見直しについて

資料 33-2-2 「JEAC4804-201X 原子力発電所運転責任者の判定に係る規程」新旧比較表

資料 33-2-3 「原子炉の運転に関する業務」の係数比較

資料 33-3-1 原子力発電所運転責任者の判定に係るシミュレータ規程(JEAC-4805-201X)の制定について

資料 33-3-2 原子力発電所運転責任者の判定に係るシミュレータ規程（案）

資料 33-3-3 JEAG-4802 シミュレータ仕様 原子力発電所運転責任者の判定に係るシミュレータ規程(JEAC-4805-201X)の主な変更点

資料 33-4 平成 26 年度活動計画（案）

資料 33-5 【JEAC4804 原子力規格委員会のコメント】

参考資料-1 運転管理検討会委員名簿

参考資料-2 第 25 回運転・保守分科会 議事録（案）

参考資料-3 第 49 回原子力規格委員会 議事録（案）

参考資料-4 平成 25 年度各分野の規格策定活動

5 . 議事

(1) 会議定足数の確認について

検討会主査により，委員総数 18 名に対して本日の出席委員数は，代理委員も含めて 15

名で、検討会決議に必要な委員総数の2/3以上の出席が確認された。

(2) 代理出席者及びオブザーバ参加者の承認について

上記、代理出席者2名及びオブザーバ参加者2名の会議参加について、検討会主査から承認された。

(3) 主査の選任及び副主査の指名

主査の任期終了に伴い、主査の選任を行った。

坂元委員が推薦され、決議の結果、主査に選任された。

坂元主査が、上甲委員を副主査に指名した。

(4) 前回議事録(案)の承認

資料33-1の第32回運転管理検討会議事録(案)については、事前に各委員に配布され、特にコメントはなかったことが事務局より紹介され、承認された。

(5) 第25回運転・保守分科会及び第49回原子力規格委員会議事録(案)の紹介

事務局より、参考資料2,3に基づき、第25回運転・保守分科会及び第49回原子力規格委員会議事録(案)が紹介された。

(6) JEAC4804「原子力発電所運転責任者の判定に係る規程」改定案及びJEAC4805「原子力発電所運転責任者の判定に用いるシミュレータに係る規程」制定案に対する原子力規格委員会のコメント及び対応案の検討

坂元主査より、資料33-5に基づき、原子力規格委員会のコメント及び対応案が説明された。

以下のコメントを反映した資料で、次回の運転・保守分科会に上程することとする。

各委員から出された主なコメント及び対応は以下の通り。

- ・附属書J変更案について検討したが、原案の方が重大事故について広く捉えられること及び前後の記載表現との統一感を考慮して、原案のままとしたい旨をコメント者に説明することとする。それでも、「炉心損傷防止と格納容器破損防止は分離して書くべき」との意見が変わらないのであれば、「重大事故に関すること」の後に「*」をつけ、欄外に「炉心損傷、格納容器破損事故及び防止対策を含む」とする案を提示する。

- ・「重大事故」が当該規程に定義されていない。

炉規則の第4条に定義されている。

- ・EALに関するコメントについて検討したが、当直課長(管理者)が知らなければならない項目として労働安全衛生法やEALに関する事等も含まれるが、運転責任者が知らなければならないものは告示589号のイロハニで範囲が決められており、同一ではない。したがって、対応案について以下のとおり修正し、原案のままとしたい旨をコメント者に説明することとする。

変更前「・・・当直長がEALの対象パラメータが何であるかを知っておく必要があります。

ここまでが試験の範囲と考えています。

具体的には、実技試験のなかで確認されます。

規定としては・・・」

変更後「・・当直長が原災法第 10 条，15 条に関連する EAL の対象パラメータが何であるかを知っておく必要があります。

規定としては・・」

- ・マルファンクションに関するコメントについては，対応案をコメント者に説明することとする。

(7) 平成 26 年度活動計画（案）の検討

坂元主査より，資料 33-4 に基づき，平成 26 年度活動計画（案）が説明された。

以下のコメントを反映した資料で，次回の運転・保守分科会に上程することとする。

各委員から出された主なコメント及び対応は以下の通り。

- ・JEAG4802「原子力発電所運転員の教育・訓練指針」について，当該指針に引用している INPO の教育の項目に関する資料が改定されているので，（平成 26 年度活動計画）欄に追記する。
- ・JEAC4804「原子力発電所運転責任者の判定に係る規程」及び JEAC4805「原子力発電所運転責任者の判定に係るシミュレータ規程」について，平成 25 年度活動実績欄に，「年度内に改定案策定」を追記する。
- ・JEAC4804「原子力発電所運転責任者の判定に係る規程」及び JEAC4805「原子力発電所運転責任者の判定に係るシミュレータ規程」の（平成 26 年度活動計画）欄は，「規格の制定作業及び実績管理」に修文する。
- ・JEAC4804「原子力発電所運転責任者の判定に係る規程」及び JEAC4805「原子力発電所運転責任者の判定に係るシミュレータ規程」の（中長期活動計画）で，「福島第一原子力発電所事故の事故等から得られる教訓・・・」について，運用実績及び新技術基準に適合させるものがあれば，整理して改定を進める旨に修文する。

(8) 平成 26 年度各分野の規格策定活動（案）の検討

参考資料-4 を基に，平成 26 年度運転・保守分野の規格策定活動（案）を検討した。

5.3.7-2 新規格について，JEAC4805「原子力発電所運転責任者の判定に係るシミュレータ規程」に関する記載は，平成 25 年度活動実績を基に修文する。

6. その他

- ・JEAC4805 の規格名称について，これまで（仮称）をつけていたが，運転・保守分科会及び原子力規格委員会に中間報告を実施し，名称に関して特にコメントが無いことから今後は（仮称）を除き「原子力発電所運転責任者の判定に係るシミュレータ規程」とする。
- ・次回の検討会は，3 月 3 日～5 日を目標に予定する。別途，日時を調整する。

以 上